

整備計画(原案)と整備計画(案)の対比表

六角川水系河川整備計画(原案)	六角川水系河川整備計画(案)
<p style="font-size: small; margin: 0;">4. 河川整備の実施に関する事項 4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要</p> <p style="margin: 0;">4.2.2 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備 (1) 河川環境の整備と保全</p> <p style="margin: 0;">河川環境の整備と保全に関しては、六角川を特徴づけ、有明海固有種をはじめとした多種・多様な生物の生息・生育・繁殖基盤となっている現状の良好な河川空間の保全を図ります。</p> <p style="margin: 0;">このため、河川水辺の国勢調査や地域住民と連携した水生生物調査を継続的に実施し、河川特性や動植物の生息・生育状況を恒常的に把握します。河川整備にあたっては、水環境や動植物及び生態系への影響をモニタリング調査等によって把握し、環境への影響が著しいことが予測を含めて明らかになった場合は、新たな環境保全措置を含めた対策の検討を行い、適切な対応を図ります。</p> <p style="margin: 0;">河口部においては、ムツゴロウやシオマネキ等有明海固有の生物を含む多種・多様な生物の生息・生育・繁殖場、シギ・チドリ類やカモ類等鳥類の渡りの中継地、越冬地となる河口干潟の保全、シチメンソウやヒロハマツナ等塩生植物生育地の保全を図ります。</p> <p style="margin: 0;">六角川及び牛津川の下流部においては、エツヤワラスボ等有明海固有の魚類とギンブナ、モツゴ等の淡水魚が混在して生息する汽水域、ワラスボやハラグクレチゴガニ等有明海固有生物が生息する泥質干潟、オオヨシキリやカヤネズミ等が生息・繁殖場として利用するヨシ原の保全を図ります。河道掘削に伴うヨシ原の伐開にあたっては、工事による影響を低減するため、ヨシ原に依存するオオヨシキリやカヤネズミの繁殖期を避け、掘削後ヨシが繁茂しやすい土壌を復元するなどの配慮を行います。また、伐開は段階的に実施し、急激な環境の変化を回避します。治水上の必要性からヨシ原の伐採による植生管理を行うにあたっては、ヨシ伐採面積を最小限に抑えるとともに、河川環境への影響等を把握するため、モニタリングを実施します。</p> <p style="margin: 0;">六角川中流部及び牛津川の中・上流部においては、オイカワやヨシノボリ類、カゼトゲタナゴ等多様な水生生物の生息・生育・繁殖場となる瀬と淵、カワムツやメダカ、モクスガニ、スジエビ等が生息する水辺植生、鳥類のねぐらや昆虫類の生息場、魚類の餌場・休息場等を提供する河岸林の保全を図ります。なお、河道掘削を行うにあたっては、魚類等の生息環境を保全するため、平水位以上の掘削を基本とします。治水上の観点からやむを得ず河床掘削を行う場合は、現状の河床をスライドダウンさせるなど、魚類の生息環境に配慮した整備を行います。また、掘削後の掘削した砂や礫を河床に戻すなどタナゴ類やその産卵母貝となる二枚貝の生息環境の回復を図ります。さらに下流から段階的に整備を行うことにより、急激な環境の変化を回避します。堰の改築を行う際には、魚道整備を行い河川縦断方向の連続性を回復します。</p>	<p style="font-size: small; margin: 0;">4. 河川整備の実施に関する事項 4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要</p> <p style="margin: 0;">4.2.2 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備 (1) 河川環境の整備と保全</p> <p style="margin: 0;">河川環境の整備と保全に関しては、六角川を特徴づけ、有明海固有種をはじめとした多種・多様な生物の生息・生育・繁殖基盤となっている現状の良好な河川空間の保全を図ります。</p> <p style="margin: 0;">このため、河川水辺の国勢調査や地域住民と連携した水生生物調査を継続的に実施し、河川特性や動植物の生息・生育状況を恒常的に把握します。河川整備にあたっては、水環境や動植物及び生態系への影響をモニタリング調査等によって把握し、環境への影響が著しいことが予測を含めて明らかになった場合は、新たな環境保全措置を含めた対策の検討を行い、適切な対応を図ります。</p> <p style="margin: 0;">河口部においては、ムツゴロウやシオマネキ等有明海固有の生物を含む多種・多様な生物の生息・生育・繁殖場、シギ・チドリ類やカモ類等鳥類の渡りの中継地、越冬地となる河口干潟の保全、シチメンソウやヒロハマツナ等塩生植物生育地の保全を図ります。</p> <p style="margin: 0;">六角川及び牛津川の下流部においては、エツヤワラスボ等有明海固有の魚類とギンブナ、モツゴ等の淡水魚が混在して生息する汽水域、ワラスボやハラグクレチゴガニ等有明海固有生物が生息する泥質干潟、オオヨシキリやカヤネズミ等が生息・繁殖場として利用するヨシ原の保全を図ります。河道掘削に伴うヨシ原の伐開にあたっては、工事による影響を低減するため、ヨシ原に依存するオオヨシキリやカヤネズミの繁殖期を避け、掘削後ヨシが繁茂しやすい土壌を復元するなどの配慮を行います。また、伐開は段階的に実施し、急激な環境の変化を回避します。治水上の必要性からヨシ原の伐採による植生管理を行うにあたっては、ヨシ伐採面積を最小限に抑えるとともに、河川環境への影響等を把握するため、モニタリングを実施します。</p> <p style="margin: 0;">六角川中流部及び牛津川の中・上流部においては、オイカワやヨシノボリ類、カゼトゲタナゴ等多様な水生生物の生息・生育・繁殖場となる瀬と淵、カワムツやメダカ、モクスガニ、スジエビ等が生息する水辺植生、鳥類のねぐらや昆虫類の生息場、魚類の餌場・休息場等を提供する河岸林の保全を図ります。なお、河道掘削を行うにあたっては、魚類等の生息環境を保全するため、平水位以上の掘削を基本とします。治水上の観点からやむを得ず河床掘削を行う場合は、現状の河床をスライドダウンさせるなど、魚類の生息環境に配慮した整備を行います。また、平水位以上を掘削する際には、掘削した泥土を復元し、掘削前後に河床に戻すなどの対策をとることで、在来植生が大きく変化しないように配慮します。さらに下流から段階的に整備を行うことにより、急激な環境の変化を回避します。堰の改築を行う際には、魚道整備を行い河川縦断方向の連続性を回復します。また、整備済の高麗も含め、効果を把握するためのモニタリングを継続し、種調査等に努めます。</p>
- 98 -	- 105 -

整備計画(原案)と整備計画(案)の対比表

六角川水系河川整備計画(原案)	六角川水系河川整備計画(案)
<p style="text-align: center; font-size: small;">4. 河川整備の実施に関する事項 4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要</p> <p>(2) 水質の保全 六角川における水質は、環境基準を概ね満足していますが、著しい悪化がみられた場合においては、様々な施策の活用や関係機関の行う事業と連携し、必要に応じて対策を行います。また現状の水質を保全するため、継続的に河川水質の調査を行うとともに調査結果を広く情報共有し、流域市町による各種水質浄化活動と連携して啓発活動を実施します。</p> <p>(3) 河川空間の利用促進 六角川水系の河川空間は、中・上流部、下流部、河口部でそれぞれ異なった特徴を有しています。このため、治水上、河川管理上必要な整備を行う際には、各々の特徴を活かしたよりよい河川空間となるよう配慮を行い、河川空間の利用促進を図ります。</p> <p>①中・上流部 中・上流部は、河道内には河原や瀬・淵等が現れ、水遊び、釣り等に利用されています。また、沿川には文化・歴史施設等が点在し、堤内地と水辺の距離が近く感じられます。河川整備にあたっては、川とふれあえる親水空間、まちづくりに寄与する水辺空間となるよう配慮します。</p> <p>②下流部・河口部 下流部・河口部は、有明海の潮汐の影響による干満を繰り返しながら、白石平野の田園地帯をゆったりと蛇行して流れる区間です。河岸にはガタが堆積し、そこにはヨシの群生が見られ六角川特有の“のどかな景観”を呈しています。また、ムツゴロウやシチメンソウに代表されるような他の地域には見られない、特有の自然環境と生態系を有しています。河川整備にあたっては、この地域の自然環境及び景観を継承しつつ、これらの景観に調和し、地域の人々の心の安らぎの場となるよう配慮します。</p> <p>(4) 河川景観の維持・形成 六角川では、河口部に広がる広大な干潟やシチメンソウ群落、下流部の蛇行河道に沿って続くガタ土とヨシ原、満ち潮時に勢いよく上流に向かって逝る茶色く濁った水の流れが、他の河川では観られない独特な河川景観を形成しています。また、中・上流部は、瀬・淵、河原、河畔林など多様な河川環境と周辺の田園風景が調和した良好な河川景観を有しています。このことから、河川整備を行う場合は、地域の歴史・文化との調和を図りつつ、これらの景観を損ねることがないように配慮します。</p>	<p style="text-align: center; font-size: small;">4. 河川整備の実施に関する事項 4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要</p> <p>(2) 水質の保全 六角川における水質は、環境基準を概ね満足していますが、著しい悪化がみられた場合においては、様々な施策の活用や関係機関の行う事業と連携し、必要に応じて対策を行います。また現状の水質を保全するため、継続的に河川水質の調査を行うとともに調査結果を広く情報共有し、流域市町による各種水質浄化活動と連携して啓発活動を実施します。</p> <p>(3) 河川空間の利用促進 六角川水系の河川空間は、中・上流部、下流部、河口部でそれぞれ異なった特徴を有しています。このため、治水上、河川管理上必要な整備を行う際には、各々の特徴を活かしたよりよい河川空間となるよう配慮を行い、河川空間の利用促進を図ります。</p> <p>①中・上流部 中・上流部は、河道内には河原や瀬・淵等が現れ、水遊び、釣り等に利用されています。また、沿川には文化・歴史施設等が点在し、堤内地と水辺の距離が近く感じられます。河川整備にあたっては、川とふれあえる親水空間、まちづくりに寄与する水辺空間となるよう配慮します。</p> <p>②下流部・河口部 下流部・河口部は、有明海の潮汐の影響による干満を繰り返しながら、白石平野の田園地帯をゆったりと蛇行して流れる区間です。河岸にはガタ土が堆積し、そこにはヨシの群生が見られ六角川特有の“のどかな景観”を呈しています。また、ムツゴロウやシチメンソウに代表されるような他の地域には見られない、特有の自然環境と生態系を有しています。河川整備にあたっては、この地域の自然環境及び景観を継承しつつ、これらの景観に調和し、地域の人々の心の安らぎの場となるよう配慮します。</p> <p>(4) 河川景観の維持・形成 六角川では、河口部に広がる広大な干潟やシチメンソウ群落、下流部の蛇行河道に沿って続くガタ土とヨシ原、満ち潮時に勢いよく上流に向かって逝る茶色く濁った水の流れが、他の河川では観られない独特な河川景観を形成しています。また、中・上流部は、瀬・淵、河原、河畔林など多様な河川環境と周辺の田園風景が調和した良好な河川景観を有しています。このことから、河川整備を行う場合は、地域の歴史・文化との調和を図りつつ、これらの景観を損ねることがないように配慮します。</p>

整備計画(原案)と整備計画(案)の対比表

六角川水系河川整備計画(原案)	六角川水系河川整備計画(案)
<p style="font-size: small; margin: 0;">4. 河川整備の実施に関する事項 4.3. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p style="margin: 0;">4. 3 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p style="margin: 0;">4.3.1 洪水・高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項</p> <p style="margin: 0;">(1) 河川の維持管理</p> <p style="margin: 0;">① 河道の維持管理</p> <p style="margin: 0;">感潮区間は、河道内に堆積したガタ土、高水敷に繁茂するヨシ原が要因となり、流下能力が不足しています。今後、治水安全度を向上させるために、ヨシ原の伐開、ガタ土の掘削等の対策が必要となります。しかし、ガタ土掘削後の河道維持の方法、ヨシ原の伐開方法については、解決すべき技術的課題が多いため、今後も継続して調査研究を実施します。</p> <p style="margin: 0;">河道の侵食は、堤防や護岸等河川管理施設の機能を損ない、決壊被害等に発展する恐れがあるため、定期的な河川巡視や縦横断測量等により河床変動状況を把握し、必要に応じて対策を行うなど、適切な維持管理に努めます。</p> <p style="margin: 0;">河道内の樹木については、河道断面の維持及び、良好な河川環境・景観の維持の観点から定期的な調査を行います。さらに、河道断面の阻害が発生した場合に備え樹木伐開方法や時期について検討を行い、必要に応じて伐開を行います。</p> <p style="margin: 0;">河道を適切に管理していくため、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、河床材料や河床高等の経年的変化だけでなく、粒度分布と量も含めた土砂移動の定量的な把握に努め、流域における土砂移動やガタ土の堆積に関する調査、研究に取り組むとともに、河道の著しい侵食や堆積のないような河道の維持に努めます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p style="font-size: x-small;">写真4.3.1 高水敷に繁茂するヨシ原</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p style="font-size: x-small;">写真4.3.2 河道内樹木による流下阻害</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p style="font-size: x-small;">写真4.3.3 河道に堆積するガタ土</p> </div>	<p style="font-size: small; margin: 0;">4. 河川整備の実施に関する事項 4.3. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p style="margin: 0;">4. 3 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p style="margin: 0;">4.3.1 洪水・高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項</p> <p style="margin: 0;">(1) 河川の維持管理</p> <p style="margin: 0;">① 河道の維持管理</p> <p style="margin: 0;">感潮区間は、河道内に堆積したガタ土、高水敷に繁茂するヨシ原が要因となり、流下能力が不足しています。今後、河道の流下能力を確保するために、ヨシ原の伐開、ガタ土の掘削等の対策が必要となります。しかし、ガタ土掘削後の河道維持の方法、ヨシ原の伐開方法については、解決すべき技術的課題が多いため、今後も継続して調査研究を実施します。</p> <p style="margin: 0;">河道の侵食は、堤防や護岸等河川管理施設の機能を損ない、決壊被害等に発展する恐れがあるため、定期的な河川巡視や縦横断測量等により河床変動状況を把握し、必要に応じて対策を行うなど、適切な維持管理に努めます。</p> <p style="margin: 0;">河道内の樹木については、河道断面の維持及び、良好な河川環境・景観の維持の観点から定期的な調査を行います。さらに、河道断面の阻害が発生した場合に備え樹木伐開方法や時期について検討を行い、必要に応じて伐開を行います。</p> <p style="margin: 0;">河道を適切に管理していくため、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、河床材料や河床高等の経年的変化だけでなく、粒度分布と量も含めた土砂移動の定量的な把握に努め、流域における土砂移動やガタ土の堆積に関する調査、研究に取り組ま</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p style="font-size: x-small;">写真4.3.1 高水敷に繁茂するヨシ原</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p style="font-size: x-small;">写真4.3.2 河道内樹木による流下阻害</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p style="font-size: x-small;">写真4.3.3 河道に堆積するガタ土</p> </div>

整備計画(原案)と整備計画(案)の対比表

六角川水系河川整備計画(原案)	六角川水系河川整備計画(案)
<p style="text-align: right; margin-right: 20px;">4. 河川整備の実施に関する事項 4.3. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p>②河川管理施設の機能の維持</p> <p>堤防、護岸、水門、排水門、排水ポンプ場、堰、洪水調節施設等の河川管理施設については、洪水に対して所要の機能が発揮されるよう、河川巡視や点検時に施設被害、機能不具合等の確認に努め、計画的な補修、施設の更新・改築等を行い各施設の機能を良好な状態に維持します。</p> <p>特に当流域は軟弱地盤地帯であり、堤防や樋管等の構造物への地盤沈下の影響が見られることから、河川巡視や定期縦横断による監視を行います。また、不具合が生じた場合は、必要な対策を行っていきます。</p> <p>橋梁、堰等の許可工作物については、河川管理上の支障とならないように、定められた許可条件に基づき適正に管理されるよう施設管理者に対して適切な指導を行います。</p> <p>河川及び堤防等の河川管理施設の異常を早期に発見するとともに、ゴミ等の不法投棄への迅速な対応や未然防止を図るため、計画的な河川巡視を行います。</p> <p>また、堤防の亀裂や法崩れ等の変状箇所の早期発見や、有害な植生の除去、河川空間の美観の確保など、堤防の機能維持及び河川環境の保全のため、適切な時期に堤防の除草を継続して行います。</p> <p>効率的かつ効果的な維持管理を実施するため、施設の長寿命化や維持管理費用の平準化を目的としたアセットマネジメントによる管理を行います。</p> <p>河川管理施設周辺へのガタ土堆積による機能低下を防ぐため、定期的なガタ土堆積状況の把握及び、ガタ土の撤去を行います。</p>	<p style="text-align: right; margin-right: 20px;">5. 河川整備の施策に関する事項 5.3. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p>②河川管理施設の機能の維持</p> <p>堤防、護岸、水門、排水門、排水ポンプ場、堰、洪水調節施設等の河川管理施設については、洪水に対して所要の機能が発揮されるよう、河川巡視や点検時に施設被害、機能不具合等の確認に努め、計画的な補修、施設の更新・改築等を行い各施設の機能を良好な状態に維持します。</p> <p>特に当流域は軟弱地盤地帯であり、堤防や樋管等の構造物への地盤沈下の影響が見られることから、河川巡視や定期縦横断による監視を行います。また、不具合が生じた場合は、必要な対策を行っていきます。</p> <p>橋梁、堰等の許可工作物については、河川管理上の支障とならないように、定められた許可条件に基づき適正に管理されるよう施設管理者に対して適切な指導を行います。</p> <p>河川及び堤防等の河川管理施設の異常を早期に発見するとともに、ゴミ等の不法投棄への迅速な対応や未然防止を図るため、計画的な河川巡視を行います。</p> <p>また、堤防の亀裂や法崩れ等の変状箇所の早期発見や、有害な植生の除去、河川空間の美観の確保など、堤防の機能維持及び河川環境の保全のため、適切な時期に堤防の除草を継続して行います。</p> <p>効率的かつ効果的な維持管理を実施するため、施設の長寿命化や維持管理費用の平準化を目的としたアセットマネジメントによる管理を行います。</p> <p>河川管理施設周辺へのガタ土堆積による機能低下を防ぐため、定期的なガタ土堆積状況の把握及び、ガタ土の撤去を行います。</p>

整備計画(原案)と整備計画(案)の対比表

六角川水系河川整備計画(原案)

4. 河川整備の実施に関する事項
4.3 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

(2) 洪水時の危機管理対策

①水門、排水門等の操作管理

1) 水門、排水門等の操作管理

洪水発生時において操作が必要な水門、排水門等については、関係機関と協力し、操作規則等に基づき迅速かつ適正な操作を行います。

また、適確な操作が図られるよう、操作員に対して定期的に操作訓練・説明会を実施します。

2) 排水ポンプ場の操作管理

内水発生時において操作が必要な排水ポンプ場については、施設管理者と協力し、操作規則等に基づき、迅速かつ適正な操作を実施します。

ただし、河道の整備水準を上回る出水時に、六角川及び牛津川の越水・破堤等、甚大な被害が予想される場合には、排水ポンプの運転調整(ポンプの停止、排水量の絞り込み等)を行います。

応急的な内水対策として、緊急内水対策車を機動的に活用し、浸水被害の軽減を図ります。

遠隔監視システムによる、状況把握や操作支援などを行うとともに、CCTV など IT を活用した施設管理を行っていきます。

3) 洪水調節施設の操作管理

洪水発生時において操作が必要な洪水調節施設については、関係機関と協力し、操作規則等に基づき迅速かつ適正な操作を行います。

洪水時に適確な操作が図られるよう、これらの施設に関する知識及び操作方法習得のため、操作員に対して定期的に操作訓練・説明会等を実施します。

遠隔監視システムを活用し、状況把握と操作支援などを行うとともに、CCTV を用いた洪水調節施設内の空間監視など IT を活用した施設管理を行っていきます。

中小洪水のときには、
浸水地内の水を初懸溜水池に集め、
ポンプで吐き出して浸水しないようにします。



図4.3.1 牟田辺遊水地での操作

牛津川が大きな洪水となったときには、
洪水の一部を越境堤から
計画的に遊水地内に寄せ、一時的に貯留し、
牛津川下流域の洪水被害を減らします。



六角川水系河川整備計画(案)

4. 河川整備の実施に関する事項
4.3 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

(2) 洪水時の危機管理対策

①水門、排水門等の操作管理

1) 水門、排水門等の操作管理

洪水発生時において操作が必要な水門、排水門等については、関係機関と協力し、操作規則等に基づき迅速かつ適正な操作を行います。

また、適確な操作が図られるよう、操作員に対して定期的に操作訓練・説明会を実施します。

2) 排水ポンプ場の操作管理

内水発生時において操作が必要な排水ポンプ場については、施設管理者と協力し、操作規則等に基づき、迅速かつ適正な操作を実施します。

ただし、河道の整備水準を上回る出水時に、六角川及び牛津川の越水・破堤等、甚大な被害が予想される場合には、排水ポンプの運転調整(ポンプの停止、排水量の絞り込み等)を行います。

応急的な内水対策として、緊急内水対策車を機動的に活用し、浸水被害の軽減を図ります。

遠隔監視システムによる、状況把握や操作支援などを行うとともに、CCTV など IT を活用した施設管理を行っていきます。

3) 洪水調節施設の操作管理

洪水発生時において操作が必要な洪水調節施設については、操作規則等に基づき迅速かつ適正な操作を行います。

洪水時に適確な操作が図られるよう、これらの施設に関する知識及び操作方法習得のため、操作員に対して定期的に操作訓練・説明会等を実施します。

遠隔監視システムを活用し、状況把握と操作支援などを行うとともに、CCTV を用いた洪水調節施設内の空間監視など IT を活用した施設管理を行っていきます。

中小洪水のときには、
浸水地内の水を初懸溜水池に集め、
ポンプで吐き出して浸水しないようにします。



図4.3.1 牟田辺遊水地での操作

牛津川が大きな洪水となったときには、
洪水の一部を越境堤から
計画的に遊水地内に寄せ、一時的に貯留し、
牛津川下流域の洪水被害を減らします。



整備計画(原案)と整備計画(案)の対比表

六角川水系河川整備計画(原案)

4. 河川整備の実施に関する事項
4.3. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

4) 六角川河口堰の操作管理

高潮時において操作が必要な六角川河口堰については、操作規則等に基づき迅速かつ適正な操作を行います。

高潮時等に適確な操作が図られるよう、六角川河口堰に関する知識および操作方法習得のため、操作員に対して定期的に操作訓練・説明会等を実施します。また、河口堰全閉時における堰上流の河川水位の上昇に備え、河川堤防の適正な管理に努めるとともに、堰上流河道の貯留能力を上回る降雨が発生した場合の危機管理について調査・検討を行います。



写真4.3.4 六角川河口堰の状況

六角川水系河川整備計画(案)

4. 河川整備の実施に関する事項
4.3. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

4) 六角川河口堰の操作管理

高潮時において操作が必要な六角川河口堰については、操作規則等に基づき迅速かつ適正な操作を行います。

高潮時等に適確な操作が図られるよう、六角川河口堰に関する知識および操作方法習得のため、操作員に対して定期的に操作訓練・説明会等を実施します。また、河口堰全閉時における堰上流の河川水位の上昇に備え、河川堤防の適正な管理に努めるとともに、堰上流河道の貯留能力を上回る降雨が発生した場合の危機管理について調査・検討を行います。



写真4.3.4 六角川河口堰の状況

整備計画(原案)と整備計画(案)の対比表

六角川水系河川整備計画(原案)	六角川水系河川整備計画(案)
<p style="font-size: small; margin-bottom: 0;">4. 河川整備の実施に関する事項 4.3 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p>②河川情報等の充実と共有 水防警報の発表、水防体制の確保、洪水予報等の発令、防災情報の活用充実と広域的な支援体制の構築、災害発生時の地方自治体等への災害支援を行います。 洪水時の水位や雨量等の情報においては、インターネットや地上デジタル放送など多様な情報インフラを活用して情報提供に努めます。 今後も流域住民との対話を重ねつつ、排水ポンプ場のポンプ稼働状況を知らせる回転灯設置や河川水位の状態を分かり易く伝える危険度レベルの現地表示を行うと共に、報道機関や河川情報モニターとの連携を通じ、平常時には流域住民への河川管理の普及・啓発、災害時には地域住民の防災や減災に役立つ情報を分かり易く提供するという『川標プロジェクト』の取り組みを推進していきます。</p> <p>③佐賀平野大規模浸水危機管理計画 洪水はん濫や高潮被害を受けやすい佐賀平野において、大規模浸水時の被害最小限化を目的とした「佐賀平野大規模浸水危機管理計画」を平成23年6月に策定しました。今後は、関係機関と連携して、大規模浸水時における防災減災の取り組みを推進します。</p> <p>④危機管理を考えたまちづくりの構築（地域における防災力の向上） 多様な主体の参加による水防体制の強化、広域的な支援体制の確立、地域ぐるみの防災教育の推進を支援し、自助、共助、公助のバランスのとれた地域防災力の再構築を支援します。 地域住民がいざという時のために活用する避難場所や避難ルート、危険箇所など、地域の防災情報が入った地図「マイ防災マップ」の作成や防災に関する活動を支援する「防災まちづくり」に取り組みます。</p> <p>⑤水防体制の確保及び水防活動 水防体制の維持・強化を図るため、情報伝達訓練、水防資材の備蓄、水防工法の普及、重要水防箇所を確認する合同巡視、水防訓練の実施等を関係機関と連携して行います。また、平時から関係機関との情報共有と連携体制を構築するため「水防連絡会」「災害情報協議会」を組織して、重要水防箇所の周知、情報連絡体制の確立、防災情報の普及等を図ります。 また、洪水や高潮などにより災害が発生する恐れがある場合には、水防警報を発表し、水防管理者である市町長が行う水防団（消防団）の出動要請や、河川における危険箇所の巡視、土のう積みなどの水防工法、避難の呼びかけ等の水防活動の支援を行います。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p style="font-size: x-small;">写真4.3.5 水防連絡会・洪水予報協議会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p style="font-size: x-small;">写真4.3.6 河川巡視状況</p> </div> </div>	<p style="font-size: small; margin-bottom: 0;">4. 河川整備の実施に関する事項 4.3 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p>②河川情報等の充実と共有 水防警報の発表、水防体制の確保、洪水予報等の発令、防災情報の活用充実と広域的な支援体制の構築、災害発生時の地方自治体等への災害支援を行います。 洪水時には、水位や雨量情報等をインターネットや地上デジタル放送など多様な情報インフラを活用し、情報提供に努めます。さらに、地方自治体やケーブルテレビ会社と連携・調整し、流域住民にとって身近なケーブルテレビを活用した動画配信カメラ等のリアルタイム映像情報の普及に努めます。 今後も流域住民との対話を重ねつつ、排水ポンプ場のポンプ稼働状況を知らせる回転灯設置や河川水位の状態を分かり易く伝える危険度レベルの現地表示を行うと共に、報道機関や河川情報モニターとの連携を通じ、平常時には流域住民への河川管理の普及・啓発、災害時には地域住民の防災や減災に役立つ情報を分かり易く提供するという『川標プロジェクト』の取り組みを推進していきます。</p> <p>③危機管理を考えたまちづくりの構築（地域における防災力の向上） 多様な主体の参加による水防体制の強化、広域的な支援体制の確立、地域ぐるみの防災教育の推進を支援し、自助、共助、公助のバランスのとれた地域防災力の構築を支援します。 地域住民がいざという時のために活用する避難場所や避難ルート、危険箇所など、地域の防災情報が入った地図「マイ防災マップ」の作成や防災に関する活動を支援する「防災まちづくり」に取り組みます。</p> <p>④水防体制の確保及び水防活動 水防体制の維持・強化を図るため、情報伝達訓練、水防資材の備蓄、水防工法の普及、重要水防箇所を確認する合同巡視、水防訓練の実施等を関係機関と連携して行います。また、平時から関係機関との情報共有と連携体制を構築するため「水防連絡会」「災害情報協議会」を組織して、重要水防箇所の周知、情報連絡体制の確立、防災情報の普及等を図ります。 また、洪水や高潮などにより災害が発生する恐れがある場合には、水防警報を発表し、水防管理者である市町長が行う水防団（消防団）の出動要請や、河川における危険箇所の巡視、土のう積みなどの水防工法、避難の呼びかけ等の水防活動の支援を行います。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p style="font-size: x-small;">写真4.3.5 水防連絡会・洪水予報協議会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p style="font-size: x-small;">写真4.3.6 河川巡視状況</p> </div> </div>

整備計画(原案)と整備計画(案)の対比表

六角川水系河川整備計画(原案)	六角川水系河川整備計画(案)
<p style="text-align: center; font-size: small;">4. 河川整備の実施に関する事項 4.3. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p>⑥洪水時及び洪水後の状況把握 洪水時においては、堤防等の河川管理施設や許可工作物の異常を早期に発見し、迅速な水防活動及び緊急復旧活動を実施できるように河川巡視を行います。洪水後の状況把握については、大規模な洪水が発生した場合、河川管理施設の機能維持に大きな影響を与える場合があるため、その変状を適切に把握することを目的として、施設の巡視点検や堤防漏水調査など、必要に応じた調査を実施します。また、大規模洪水による河道の変化は非常に大きく、その状況把握は後の河川維持管理にとって重要であるため、洪水痕跡調査、縦横断測量、航空写真撮影、河床材料調査など、多岐にわたる項目について調査します。</p> <p>⑦地震時の巡視 地震時等の情報連絡体制、河川管理施設等の点検体制及び点検方法などを確立し、これに則って速やかな巡視等の対応を行い施設の異常発見に努めます。</p> <p>⑧河川管理施設等の災害復旧 洪水や地震等により堤防、ダム等の機能が損なわれるなど、河川管理施設が損壊した場合には速やかに対策を図るとともに、許可工作物が損壊した場合においても、速やかに対策を図るよう施設管理者に対して適切な指導を行います。</p> <p>⑨地方自治体への災害支援 地方自治体が管理する河川において大規模な災害が発生した場合、または発生する恐れがある場合は、大規模な災害時の協定等に基づき、災害対策用機器による迅速な状況把握を行うとともに、災害情報の提供等、緊密な情報連絡に努めます。また、災害対応を円滑に行うための応急復旧用資機材による支援を行います。</p>	<p style="text-align: center; font-size: small;">5. 河川整備の進捗に関する事項 5.3. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p>⑤佐賀平野大規模浸水危機管理計画 ①～④を踏まえ、洪水は氾濫や高潮被害を受けやすい佐賀平野において、大規模浸水時の被害最小化を目的とした「佐賀平野大規模浸水危機管理計画」を平成29年6月に策定しました。今後は、関係機関と連携して、大規模浸水時における防災減災の取組みを推進します。</p> <p>⑥洪水時及び洪水後の状況把握 洪水時においては、堤防等の河川管理施設や許可工作物の異常を早期に発見し、迅速な水防活動及び緊急復旧活動を実施できるように河川巡視を行います。洪水後の状況把握については、大規模な洪水が発生した場合、河川管理施設の機能維持に大きな影響を与える場合があるため、その変状を適切に把握することを目的として、施設の巡視点検や堤防漏水調査など、必要に応じた調査を実施します。また、大規模洪水による河道の変化は非常に大きく、その状況把握は後の河川維持管理にとって重要であるため、洪水痕跡調査、縦横断測量、航空写真撮影、河床材料調査など、多岐にわたる項目について調査します。</p> <p>⑦地震時の巡視 地震時等の情報連絡体制、河川管理施設等の点検体制及び点検方法などを確立し、これに則って速やかな巡視等の対応を行い施設の異常発見に努めます。</p> <p>⑧河川管理施設等の災害復旧 洪水や地震等により堤防、護水増等の機能が損なわれるなど、河川管理施設が損壊した場合には速やかに対策を図るとともに、許可工作物が損壊した場合においても、速やかに対策を図るよう施設管理者に対して適切な指導を行います。</p> <p>⑨地方自治体への災害支援 地方自治体が管理する河川において大規模な災害が発生した場合、または発生する恐れがある場合は、大規模な災害時の協定等に基づき、災害対策用機器による迅速な状況把握を行うとともに、災害情報の提供等、緊密な情報連絡に努めます。また、災害対応を円滑に行うための応急復旧用資機材による支援を行います。</p>

整備計画(原案)と整備計画(案)の対比表

六角川水系河川整備計画(原案)

4. 河川整備の実施に関する事項
4.3. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

(3) 河川における基礎的な調査

河川の総合的な管理を実施していくため、流域内の雨量の観測、河川の水位・流量観測、河口部の潮位・波高の観測、地下水位の観測及び河川水質の調査等を継続して実施します。観測精度を維持するため、保守点検を実施するとともに、観測精度向上に向け、観測手法の改善を行います。

感潮区間においては、洪水時のガタ土やヨシ原の挙動を把握するために必要な調査を継続的に実施します。



写真4.3.7 流域内の雨量観測(雨量観測所)



写真4.3.8 河川の水位観測(水位観測所)



写真4.3.9 河川の流量観測(低水流量)



写真4.3.10 河川の流量観測(高水流量)

六角川水系河川整備計画(案)

4. 河川整備の実施に関する事項
4.3. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

(3) 河川における基礎的な調査

河川の総合的な管理を実施していくため、流域内の雨量の観測、河川の水位・流量観測、河口部の潮位・波高の観測、地下水位の観測及び河川水質の調査等を継続して実施します。観測精度を維持するため、保守点検を実施するとともに、観測精度向上に向け、観測手法の改善を行います。

感潮区間においては、洪水時のガタ土やヨシ原の挙動を把握するために必要な調査を継続的に実施します。



写真4.3.7 流域内の雨量観測(雨量観測所)



写真4.3.8 河川の水位観測(水位観測所)



写真4.3.9 河川の流量観測(低水流量)



写真4.3.10 河川の流量観測(高水流量)

整備計画(原案)と整備計画(案)の対比表

六角川水系河川整備計画(原案)	六角川水系河川整備計画(案)
<p style="text-align: center; font-size: small;">4. 河川整備の実施に関する事項 4.3 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p>4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>(1) 河川流量の監視・取水量等の把握及び水利使用者との情報連絡体制の構築 水利用及び河川環境の保全等、流水の正常な機能の維持を図るため、利水者との情報連絡体制を整備し、関係機関と連携して河川流量の管理及び取水量の把握に努めます。 利水者・漁業関係者等の水利使用者との連絡体制を構築し、水利使用者相互の理解を深めます。 洪水時の被害を最小限に抑えるため、水利使用者相互の水融通の円滑化に向けた取り組みを関係機関と連携し推進します。</p> <p>(2) 洪水時の対策 平時より洪水等の被害を最小限に抑えるため、水利使用者相互間の水融通の円滑化に向けた取り組みを関係機関及び水利使用者等と連携して推進します。さらに、異常洪水時の対策及び水利調整のあり方について検討し、洪水時の円滑な水利調整を図ります。 洪水対策が必要となった場合には洪水対策協議会を開催し、必要に応じ取水制限等の洪水対策を行います。</p>	<p style="text-align: center; font-size: small;">4. 河川整備の実施に関する事項 4.3 河川の維持の目的及び施行の場所</p> <p>4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>(1) 河川流量の監視・取水量等の把握及び水利使用者との情報連絡体制の構築 水利用及び河川環境の保全等、流水の正常な機能の維持を図るため、利水者との情報連絡体制を整備し、関係機関と連携して河川流量の管理及び取水量の把握に努めます。 利水者・漁業関係者等の水利使用者との連絡体制を構築し、水利使用者相互の理解を深めます。</p> <p>(2) 洪水時の対策 洪水等の被害を最小限に抑えるため、平時より水利使用者相互間の水融通の円滑化に向けた取り組みを関係機関及び水利使用者等と連携して推進します。さらに、異常洪水時の対策及び水利調整のあり方について検討し、洪水時の円滑な水利調整を図ります。 洪水対策が必要となった場合には洪水対策協議会を開催し、必要に応じ取水制限等の洪水対策を行います。</p>
- 107 -	- 114 -

整備計画(原案)と整備計画(案)の対比表

六角川水系河川整備計画(原案)

4. 河川整備の実施に関する事項
4.3. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 動植物の生息・生育環境の保全

良好な河川環境を保全していくため、河川水辺の国勢調査の継続的実施や地域住民と連携した水生生物調査など、河川特性や動植物の生息・生育状況に関するモニタリングを継続的に実施します。

身近な自然空間である河川への関心を高めるため、現在の六角川における河川環境の実態を広く把握し、情報を共有できるように努めます。また、学校関係者等と協力し、水生生物の調査などの環境学習・体験的学習を継続的に実施します。



写真 4.3.1
河川水辺の国勢調査(昆虫)



写真 4.3.2
環境学習・体験的学習活動

(2) 水質の保全

「六角川水系水質保全協議会」の関係機関等と情報交換を行い、流域全体における水質保全対策の推進に努めます。

生物の生息環境や水利用への影響を把握するために、水質調査や底質調査を継続的に実施します。

子供を対象とした水生生物の観察を通じた学習活動などを支援し、地域住民の水質保全・環境意識の向上に取り組みます。

水質事故発生時には、速やかに関係機関に事故情報が伝達されるよう、日頃から連絡体制を確立するとともに、オイルフェンスや吸着マット等の設置を行い、被害の拡散防止を図ります。なお、水質事故発生及び対策状況は、報道機関を通じて地域住民に情報提供していきます。



写真 4.3.3 子供を対象とした環境学習



写真 4.3.4 水質事故対応状況

六角川水系河川整備計画(案)

4. 河川整備の実施に関する事項
4.3. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 動植物の生息・生育環境の保全

良好な河川環境を保全していくため、河川水辺の国勢調査の継続的実施や地域住民と連携した水生生物調査など、河川特性や動植物の生息・生育状況に関するモニタリングを継続的に実施します。

身近な自然空間である河川への関心を高めるため、現在の六角川における河川環境の実態を広く把握し、情報を共有できるように努めます。また、学校関係者等と協力し、水生生物の調査などの環境学習・体験的学習を継続的に実施します。



写真 4.3.1
河川水辺の国勢調査(昆虫)



写真 4.3.2
環境学習・体験的学習活動

(2) 水質の保全

「六角川水系水質保全協議会」の関係機関等と情報交換を行い、流域全体における水質保全対策の推進に努めます。

生物の生息環境や水利用への影響を把握するために、水質調査や底質調査を継続的に実施します。

子供を対象とした水生生物の観察を通じた学習活動などを支援し、地域住民の水質保全・環境意識の向上に取り組みます。

水質事故発生時には、速やかに関係機関に事故情報が伝達されるよう、日頃から連絡体制を確立するとともに、オイルフェンスや吸着マット等の設置を行い、被害の拡散防止を図ります。なお、水質事故発生及び対策状況は、報道機関を通じて地域住民に情報提供していきます。



写真 4.3.3 子供を対象とした環境学習



写真 4.3.4 水質事故対応状況

整備計画(原案)と整備計画(案)の対比表

六角川水系河川整備計画(原案)	六角川水系河川整備計画(案)
<p style="text-align: center; font-size: small;">4. 河川整備の実施に関する事項 4.3 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p>(3) 河川空間の適正な利用 河川空間の適正な利用にあたっては、治水、利水及び動植物の生息・生育環境、河川景観との調和を図り、河川の特長や地域の特性、利用状況等に応じた適正な河川利用の促進に努めます。 適正な利用がなされるよう、必要に応じて利用者や関係機関、地域住民等と調整します。 不法保留や不法占用、不法投棄などに関しては、河川巡視による監視を行い、不法行為の未然防止を図ります。また、その措置については関係機関と連携し適切に対処します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 4.3.5 高橋自然観察園</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 4.3.6 干潟体験場</p> </div> </div> <p>(4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策 地域住民及び企業等の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し、美化意識の向上を図ります。 河川区域内へのゴミの不法投棄等については、未然防止を図るとともに、その措置については関係市町村や警察と連携し適切に対処します。 洪水時におけるゴミや流草木などの流出に関しては、河川管理者による塵芥処理等を継続的に行います。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 4.3.7 河川の美化活動(板橋排水ポンプ場)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 4.3.8 塵芥収集状況</p> </div> </div>	<p style="text-align: center; font-size: small;">4. 河川整備の実施に関する事項 4.3 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p>(3) 河川空間の適正な利用 河川空間の適正な利用にあたっては、治水、利水及び動植物の生息・生育環境、河川景観との調和を図り、河川の特長や地域の特性、利用状況等に応じた適正な河川利用の促進に努めます。 適正な利用がなされるよう、必要に応じて利用者や関係機関、地域住民等と調整します。 不法保留や不法占有、不法投棄などに関しては、河川巡視による監視を行い、不法行為の未然防止を図ります。また、その措置については関係機関と連携し適切に対処します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 4.3.5 高橋自然観察園</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 4.3.6 干潟体験場</p> </div> </div> <p>(4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策 地域住民及び企業等の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し、美化意識の向上を図ります。 河川区域内へのゴミの不法投棄等については、未然防止を図るとともに、その措置については関係市町村や警察と連携し適切に対処します。 洪水時におけるゴミや流草木などの流出に関しては、関係機関と連携し適切に対処します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 4.3.7 河川の美化活動(板橋排水ポンプ場)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 4.3.8 塵芥収集状況</p> </div> </div>

整備計画(原案)と整備計画(案)の対比表

六角川水系河川整備計画(原案)

5. 六角川流域全体としての取り組み
5.1 関係機関、地域住民との連携・協働

5. 六角川流域全体としての取り組み

5.1 関係機関、地域住民との連携・協働

六角川流域は、二度にわたる激特事業の実施により、近年急激な河川整備の進捗を見せている一方、洪水に対する災害リスクは高まり、一旦はん濫が生じた場合は甚大な被害を受けることが想定されます。

また、排水ポンプ場の整備により、土地利用の高度化が進み、内水被害が拡大することが想定されます。

このため、洪水や内水の被害を最小化することを目的として、「防災まちづくり」の支援等これまで取り組んでいるソフト対策の更なる充実を図るとともに、はん濫域・内水域での土地利用のあり方など、流域内での対策についても、県や市町など関係機関と連携した取り組みを実施します。



図 5.1.1 防災まちづくりの支援状況



写真 5.1.1
住民によるマイ防災マップの作成



写真 5.1.2
マイ防災マップを活用した避難訓練

六角川水系河川整備計画(案)

5. 六角川流域全体としての取り組み
5.1 関係機関、地域住民との連携・協働

5. 六角川流域全体としての取り組み

5.1 関係機関、地域住民との連携・協働

六角川流域は、二度にわたる激特事業の実施により、**近州河川整備の着実な進捗を見せている一方、地盤陥没による洪水外力の増大や高砂化の進行等、洪水に対する災害リスクは依然として高く、一旦はん濫が生じた場合は甚大な被害を受けることが想定されます。**

また、排水ポンプ場の整備により、土地利用の高度化が進み、内水被害が拡大することが想定されます。

このため、洪水や内水の被害を最小化することを目的として、「防災まちづくり」の支援等これまで取り組んでいるソフト対策の更なる充実を図るとともに、はん濫域・内水域での土地利用のあり方など、流域内での対策についても、県や市町など関係機関と連携した取り組みを実施します。



図 5.1.1 防災まちづくりの支援状況



写真 5.1.1
住民によるマイ防災マップの作成



写真 5.1.2
マイ防災マップを活用した避難訓練

整備計画(原案)と整備計画(案)の対比表

六角川水系河川整備計画(原案)	六角川水系河川整備計画(案)
<p style="text-align: center; font-size: small;">5. 六角川流域全体としての取り組み 5.2 地域の将来を担う人材の育成・発掘</p> <p>5.2 地域の将来を担う人材の育成・発掘</p> <p>今後、川づくりを進める上で、川遊びや水生生物調査、環境学習など水辺の自然体験活動等の機会を提供するとともに、出前講座を通じて環境学習や防災教育を行い、将来の地域を担う子供達の知識向上のための支援を行います。</p> <p>また、これらの自然体験や防災教育などの指導者育成・発掘を支援するとともに、これまで度重なる水害や洪水を経験した地域住民が保有している知識や知恵等を伝承していく仕組みづくりを行います。</p> <p>なお、今後の河川の調査、計画、工事、管理のそれぞれの面における河川技術の知識と経験を向上させるため、長期的な視点で河川に精通した技術者の育成に取り組みます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">写真 5.2.1 住民団体と連携した水防災教育 写真 5.2.2 子供を対象とした環境学習</p> <p>5.3 地域住民の関心を高めるための取り組み</p> <p>六角川特有の自然環境と、個性を生かした河川整備を進めるため、ホームページ・広報誌やテレビ、新聞などメディアを利用して広く情報提供し、住民との合意形成に向けた情報の共有化、意見交換の場づくりに取り組むなど、関係機関や地域住民とのコミュニケーションを推進します。</p> <p>5.4 流域全体を視野に入れた取り組みにあたって</p> <p>六角川を良好な状態で維持して行くためには、河川のみならず、源流から河口までの流域全体及び有明海を視野に入れた総合的なマネジメントが必要です。</p> <p>このため、河川における水量、水質、生物等の調査はもとより、広く流域の状態の把握に努めます。</p> <p>また、河川の情報を流域の関係者に発信し、情報の共有、相互の連携を深めることで、洪水流出量の増加の抑制、浸水危険箇所での市街化の抑制、水質汚濁負荷の削減、ゴミ発生量の削減等につなげます。</p>	<p style="text-align: center; font-size: small;">5. 六角川流域全体としての取り組み 5.2 地域の将来を担う人材の育成・発掘</p> <p>5.2 地域の将来を担う人材の育成・発掘</p> <p>今後、川づくりを進める上で、川遊びや水生生物調査、環境学習など水辺の自然体験活動等の機会を提供するとともに、出前講座を通じて環境学習や防災教育を行い、将来の地域を担う子供達の知識向上のための支援を行います。</p> <p>また、これらの自然体験や防災教育などの指導者育成・発掘を支援するとともに、これまで度重なる水害や洪水を経験した地域住民が保有している知識や知恵等を伝承していく仕組みづくりを行います。</p> <p>なお、今後の河川の調査、計画、工事、管理のそれぞれの面における河川技術の知識と経験を向上させるため、長期的な視点で河川に精通した技術者の育成に取り組みます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">写真 5.2.1 住民団体と連携した水防災教育 写真 5.2.2 子供を対象とした環境学習</p> <p>5.3 地域住民の関心を高めるための取り組み</p> <p>六角川特有の自然環境と、個性を生かした河川整備を進めるため、ホームページ・広報誌やテレビ、新聞などメディアを利用して広く情報提供し、住民との合意形成に向けた情報の共有化、意見交換の場づくりに取り組むなど、関係機関や地域住民とのコミュニケーションを推進します。</p> <p>5.4 流域全体を視野に入れた取り組みにあたって</p> <p>六角川を良好な状態で維持して行くためには、河川のみならず、源流から河口までの流域全体及び有明海を視野に入れた総合的なマネジメントが必要です。</p> <p>このため、河川における水量、水質、生物等の調査はもとより、広く流域の状態の把握に努めます。</p> <p>また、河川の情報を流域の関係者に発信し、情報の共有、相互の連携を深めることで、洪水流出量の増加の抑制、浸水危険箇所での市街化の抑制、水質汚濁負荷の削減、ゴミ発生量の削減等につなげます。</p>